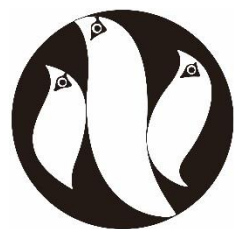


NO. 698
平成31年(2019)
4/1(月)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (3/1)

2,642人

父島 母島

人口 2,171人 471人

世帯 1,224 281

2月気象状況(父島)

最高気温 24.9℃

最低気温 13.1℃

平均気温 19.8℃

平均湿度 72%

月降水量 24mm

ダム貯水率

3/27現在

父島

29.2/100

母島

40.9/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ

鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

4月21日(日)は小笠原村議会議員選挙の
投票日です。

＜母島は4月20日(土)繰上投票＞
村民の代表を選ぶ重要な選挙です。
忘れずに投票しましょう。

【選挙日程】

告示日

4月16日(火)

繰上投票日(母島)

4月20日(土) 午前7時から午後8時まで

投票日(父島)

4月21日(日) 午前7時から午後8時まで

開票日

4月21日(日) 午後9時から(即日開票)

【投票所】 父島：小笠原村地域福祉センター 母島：母島村民会館

◎投票所へは「投票入場券(ハガキ)」を持参してください。

(入場券が投票日前日になっても届かない場合や、記載事項に誤りがある場合はご連絡ください。)

最近、転入届を出された方 および 18歳になられた方へ、あなたは有権者でしょうか？

あなたの
生年月日は？ → 平成13年 4月23日以降 → 投票できません
→ 平成13年 4月22日以前



小笠原村に転入の
届出をしたのは
いつですか？

→ 平成31年 1月 15日以前 → 投票できます

(※) すでに転出された方は除きます

→ 平成31年 1月 16日以降 → 投票できません

【期日前投票について】

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前に投票をすることができます。

期日前投票は、投票日前であっても投票日当日と同じように投票することができる制度です。

期日前投票所へは、「投票所入場券（ハガキ）」を持参してください。

（今回、父島の選挙人の方への入場券は4月17日（水）に配達予定となっておりますが、4月17日からは入場券の到着前でも期日前投票をすることができます。） ※母島の入場券は4月16日（火）に配達予定です。

◎投票の対象者：期日前投票を行う日に選挙権のある方で、かつ投票日当日に投票できない事由がある方（「宣誓書」の提出が必要です。）

◎期日前投票期間：4月17日（水）～4月20日（土）

※母島の期日前投票期間は4月19日（金）までとなります。

◎期日前投票所の場所と受付時間：父島 村役場総務課 午前8時30分～午後8時
母島 母島支所 午前8時30分～午後6時

【4月16日（火）以降、父島～母島間で転居された方の投票について】

◎父島 から 母島 へ転居された方：4月21日（日）の投票日に 父島 で投票となります。
※4月19日（金）までに母島で期日前投票を行うこともできます。

◎母島 から 父島 へ転居された方：4月20日（土）の繰上投票日に 母島 で投票となります。
※4月20日（土）までに父島で期日前投票を行うこともできます。

☆ 期日前投票の受付場所・時間を以下の表でご確認ください。

（○＝その場所において期日前投票できます。 ×＝期日前投票できません。）

	期 日 前 投 票 場 所	4月17日（水） ～4月19日（金）	4月20日（土） （母島繰上投票日）
父島 から 母島 へ 転居された方	父島 村役場 （8:30～20:00）	○	○
	母島 母島支所 （8:30～18:00）		×
母島 から 父島 へ 転居された方	父島 村役場 （8:30～20:00）	○	○
	母島 母島支所 （8:30～18:00）		×

【小笠原村以外の区市町村での不在者投票について】

町村の議会議員選挙は、告示日から選挙期日（投票日）までの期間が5日間と短く、また、本村においては、本土との交通が船便のみという事情も加わり、今回の選挙におきましては「不在者投票の請求」をされても内地において投票した不在者投票は投票日（選挙期日）までに小笠原村へ届かず無効となりますので、予めご了承ください。

（内地において不在者投票をすることのできる日が4月17日（水）からとなりますが、投票日の4月21日（日）がおがさわら丸東京出港日となるため）

平成 31 年度 小笠原村の予算

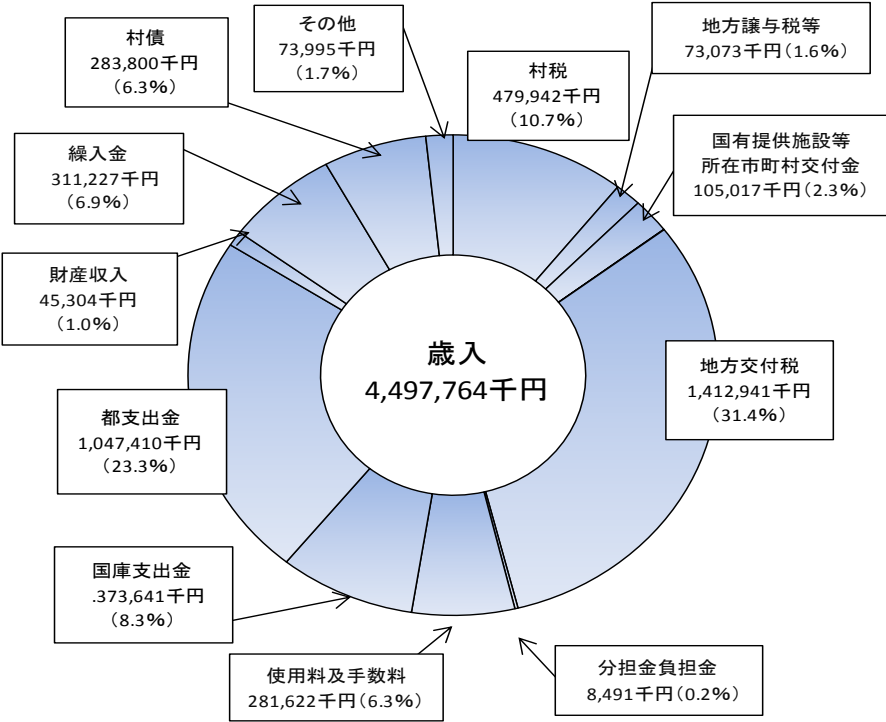
平成31年度予算につきましては、第4次小笠原村総合計画及び、次期小笠原諸島振興開発計画に盛り込むべき事業を中心として、以下の事項を重点施策として予算編成を行いました。

【重点項目】

- ①航空路開設の推進
- ②世界自然遺産地として自然環境の保全と活用を図るための施策の推進
- ③小笠原の特色を活かした産業の振興
- ④良好な生活環境のための生活基盤整備及び災害に備える防災基盤整備の充実
- ⑤村民の安心と次世代の人材育成に向けた保健、福祉、医療、教育の充実

一般会計は、総額44億9,776万4千円で、前年度当初予算(42億76万1千円)と比較すると2億9,700万3千円、7.0%の減となっています。

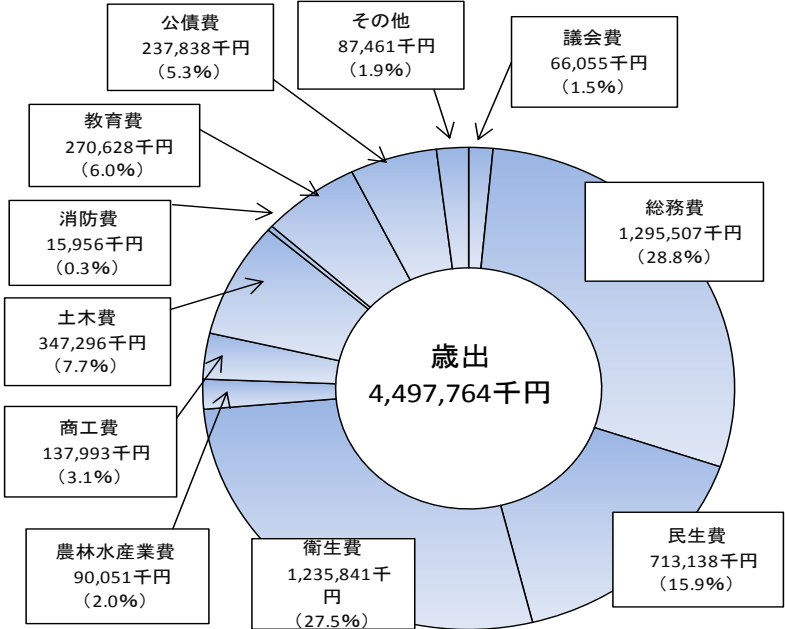
平成31年度一般会計歳入予算



【歳入の主な増減(前年度比)】

- 村税 (2.3%の増)
前年度の課税実績から個人住民税、固定資産税、軽自動車税等の増額を見込み、10,632千円の増額となっています。
- 地方交付税 (2.5%の減)
すべての自治体が一定水準の行政サービスを行えるよう国が交付するものです。国の地方財政収支見込から、前年度より35,584千円の減額となっています。
- 使用料及手数料 (1.5%の減)
インターネット使用料、診療所収入等の収入見込により4,382千円の減額となっています。
- 国庫支出金 (46.0%の増)
児童福祉施設整備費、道路整備費等の増により、117,728千円の増額となっています。
- 都支出金 (16.1%の増)
総務費都補助金、市町村土木費補助金の増額があり、145,627千円の増額となっています。
- 繰入金 (133.2%の増)
歳入不足を補うための財政調整基金繰入金からの繰入は、湯水対策に係る簡易水道事業特別会計への繰出金の影響もあり129,027千円の増額、用地を取得するための土地開発基金から45,116千円の繰入を行うこともあり、177,742千円の増額となっています。
- 村債 (28.4%の減)
村が施設建設や大規模事業を行う際に、財政上必要とする資金を外部から借り入れる資金で、今年度は、臨時財政対策債66,000千円に加え、児童福祉施設整備債22,500千円、看護師宿舍整備債121,000千円、観光施設整備債7,100千円、道路整備債67,200千円を計上しており、前年との比較では、防災行政無線更新の完了による減が大きく、112,500千円の減額となっています。

平成31年度一般会計歳出予算



【歳出の主な増減(前年度比)】

- 総務費 (13.1%の減)
主に行政運営に必要な経費です。新規事業の小笠原航路代替船建造費補助、用地買収の増額がありますが、防災行政無線更新工事の終了による減額が大きく、前年度より195,518千円の減額となっています。
- 民生費 (7.6%の増)
障がい者、高齢者、児童福祉等のための経費です。児童福祉施設整備の増額、国民健康保険特別会計への繰出金の増額が大きく、前年度より50,490千円の増額となっています。
- 衛生費 (20.6%の増)
保健衛生や環境対策、ごみ処理等のための経費です。地域し尿処理施設整備の減額もありますが、簡易水道事業特別会計への繰出金の増額が大きく、前年度より210,807千円の増額となっています。
- 農林水産業費 (7.9%の増)
農業及び水産業振興のための経費です。山村離島振興施設整備事業補助完了による減額もありますが、漁業振興施設整備事業補助金の増額により、前年度より6,596千円の増額となっています。
- 商工費 (8.3%の増)
商工業、観光事業のための経費です。島じまん事業等観光宣伝事業の減額もありますが、園地整備事業による増額もあり、前年度より10,577千円の増額となっています。
- 土木費 (154.4%の増)
道路建設や公園整備、まちづくりのための経費です。父島の大根山公園管理棟改修の完了による減額がありますが、振興開発事業による村道整備費用の増額、村単独事業による村道改修工事の増額もあり、前年度との比較では210,807千円の増額となっています。
- 消防費 (31.2%の増)
主に消防団に要する経費で、母島における上級救命講習の完了による減額はありますが、母島の可搬式ポンプの更新による増額が大きく、前年度より3,791千円の増額となっています。
- 教育費 (16.0%の増)
教育の充実やスポーツ・文化の振興のための経費で、小中学校施設管理経費の減額はありますが、父島・奥村運動場等の社会体育施設経費の増額が大きく、前年度との比較では37,262千円の増額となっています。

●会計別予算額

	金額(千円)	構成比(%)	前年比(千円)
一般会計	4,497,764	76.8	297,003
国民健康保険特別会計	337,755	5.8	187,853
簡易水道事業特別会計	488,556	8.3	▲ 270,498
宅地造成事業特別会計	4,474	0.1	53
介護保険(保健事業勘定)特別会計	74,374	1.3	6,761
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	185,052	3.2	11,978
下水道事業特別会計	218,913	3.7	▲ 61,254
浄化槽事業特別会計	26,564	0.4	3,305
後期高齢者医療特別会計	24,671	0.4	▲ 1,792
合 計	5,858,123	100	173,409

第4次小笠原村総合計画 平成31年度予算反映状況

小笠原村では、小笠原村総合計画条例に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するために第4次小笠原村総合計画を策定し、総合計画に示した将来像の実現に向けて事業展開を図っています。第4次小笠原村総合計画で定めた施策体系別の平成31年度予算の反映状況は次のとおりです。

将来像や目標像の実現に向けて、各分野における施策と予算を効果的に関連付けて総合計画の着実な進行を図ります。

総務課企画政策室 2－3 1 1 1

分野別目標像と施策体系		(2) 都市・防災 しなやかな強さが暮らしの安定を守る村	(3) 産業 特色ある産業で人々の心を潤す村
		予算（千円）	予算（千円）
(1) 環境共生 つながりが豊かな暮らしと豊かな自然を紡ぐ村		1. 居住	1. 農地確保
		2. 景観形成	2. 農業経営基盤強化
		3. 交通	3. 水産資源保全
		4. エネルギー利用	4. 漁業経営安定化
		5. 資源循環・廃棄物処理	5. 観光振興
	予算（千円）	6. 生活基盤施設	6. 商工業振興
1. 自然環境保全・利用	22,790	7. 消防・防災	7. おもてなし
2. 環境教育	19,179		
重点プロジェクト		重点プロジェクト	重点プロジェクト
○外来種侵入・拡散防止に向けた普及啓発プロジェクト（26,008千円）		○島外交通アクセス改善プロジェクト（102,549千円）	○地域ブランド力による観光客満足度向上プロジェクト（57,306千円）
		○安全・安心の暮らしに向けた防災対策プロジェクト（26,296千円）	
		○安心して住み続けられる住環境づくりプロジェクト（387千円）	
(4) 医療・福祉 こまやかさが暮らし続けられる安心を支える村		(5) 教育・文化 学び合う心が自立する力を育てる村	(6) 地域経営 信頼に応え進化し続ける村
		予算（千円）	予算（千円）
1. 健康づくり	49,985	1. 学校教育	1. 行政経営
2. 子育て支援	96,791	2. 生涯学習	2. 協働
3. 高齢者・障害者福祉	292,291	3. 歴史・文化	3. 国境離島
4. 地域福祉	124,286		4. 硫黄島
5. 医療	599,411		
重点プロジェクト		重点プロジェクト	重点プロジェクト
○安全性・専門性を確保した医療・福祉サービス体制構築プロジェクト（0千円）		○確かな学力定着プロジェクト（14,207千円）	○村民・行政が一体となって取り組む自主・自立のむらづくりプロジェクト（6,082千円）
○子育て支援環境づくりプロジェクト（45,110千円）			

これまでの渇水対策と
今後の対策について

◎父島

現在父島ではダムの貯水率が30%を切っておりますが、扇浦で海水淡水化装置を2台稼働しており、水道使用量の約半分となる日量300m³を補充しています。また、2月・3月は皆様の節水協力により例年と比べ約20%の使用量が削減できました。このことにより7月末まではダム水が確保できる試算となります。

装置の導入につきましては、父島と母島を合わせると約一億円の莫大な経費が必要となります。そのため稼働の時期については、状況を慎重に見極めながら決断をしていることにご理解をお願いします。

6月以降も更に渇水が続くような非常事態となった場合は、7月上旬に東京都から海水淡水化装置200m³/日が追加導入されることになっています。これにより海水淡水化装置で使用量の90%程度を賄えることとなります。

村民の皆様のご生活に負担がかからないように、事前準備と取るべき対応をしっかりと行い、今回の渇水についても確実に乗り切る体制を整えていますので、引き続き節水にご協力をお願いします。

◎母島

母島では、海水淡水化装置の稼働に向けて準備をすすめています。

処理流量50m³/日の海水淡水化装置を借り入れます。海水淡水化装置は3月22日東京発のおがさわら丸で運搬、自家発電機は3月25日父島発のははしま丸で運搬し、4月6日から海水淡水化装置を稼働する予定です。海水淡水化装置を稼働しますが、水不足が深

刻な状態には変わりありません。引き続き節水へのご協力をお願いします。

●問合せ先 建設水道課 2－3 1 1 5
母島支所 3－2 1 1 1

ゴールデンウィーク中の
窓口について

このほかの施設は巻末をごらんください。

◎村役場・母島支所

村民課住民係、財政課税務係、母島支所の各窓口では5月3日に証明書交付に限り臨時窓口を開設します。

【日時】5月3日（金・祝）午後1時30分～5時15分

【交付可能な証明書】

- 住民票の写し（広域交付を除く）
- 戸籍証明書
- 印鑑証明書
- 居住証明書
- 税関係証明書

なお、転入・転出のお届け、国保・年金・介護他のお届け、税に関するお届けや相談、税や保険料の支払いはできません。

※GW期間中に婚姻届等の戸籍のお届けを予定している方は大切なお知らせがありますので、事前に村民課住民係までお問い合わせください。

◎父島・母島診療所

【医科】※父島・母島共通です。

《実施日》5月2日（木・祝）

《場所》小笠原村診療所

母島診療所

《受付時間》

午前8時30分～11時
午後1時30分～3時30分

【歯科】※父島のみ予約制。母島は休診期間。
《実施日》5月2日(木・祝)
歯科は事前に電話等で予約をしてください。
急患の場合は8時30分から9時までの受付
で対応します。

●問合せ先

村民課住民係 2-3113
財政課税務係 2-3112
母島支所庶務係 3-2111
小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115

情報センター利用方法の
変更について

4月1日より、情報センター利用方法を事前予約制に変更させていただきます。
今後も、インターネットやプリントアウトなどを利用することができませんが、情報センターを利用される際には電話で予約をお願いします。
ご理解・協力をよろしくお願いします。

●問合せ先

総務課 IT 推進係 2-3111

村営バスからのお知らせ

◎平日の始発便のご利用について
平日の始発便(午前7時20分小港海岸発午前7時40分村役場前着)は、児童・生徒のスクールバスの代替としても利用されています。
近年扇浦以南の地域の人口増加もあり、始発便を利用する児童・生徒の数が急増しています。

当該地域の児童・生徒の登校の確保と利用実態の調査のため、4月10日より当面の間、臨時の措置としてバス車両の後続に村役場職員が運転する庁有車両が随行し、バス車両が満員の場合に乗りきれない児童・生徒を搬送します。

一般島民・観光客の皆様は通常どおりバス車両にご乗車ください。
ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先

産業観光課 2-3114
村営バス営業所 2-3988

硫黄島戦没者遺骨収集
帰還事業報告

【平成30年度実施結果】
○面的調査・滑走路掘削立会
平成30年6月11日～平成31年2月13日にかけて15日間程度の派遣を13回実施
※2月13日以降は渇水の影響によりすべて中止。

○収容派遣

	派遣期間	収容柱数
第1回	平成30年6月27日～7月11日	29柱
第2回	※火山性地震の影響により中止	
第3回	平成30年11月28日～12月12日	6柱
第4回	平成31年1月30日～2月14日	7柱 (合計42柱)

本年度中に収容された遺骨42柱は、第4回収容派遣団とともに内地に帰還し、2月14日に執り行われた「硫黄島戦没者遺骨引渡式(会場：千鳥ヶ淵戦没者墓苑)」において、政府に引き渡されました。

村としては今後も引き続き、本事業へ最大の協力をするともに、事業がより実り多きものになるよう、厚生労働省及び日本戦没者遺骨収集推進協会(※)をはじめとする関係機関に積極的に働きかけてまいります。

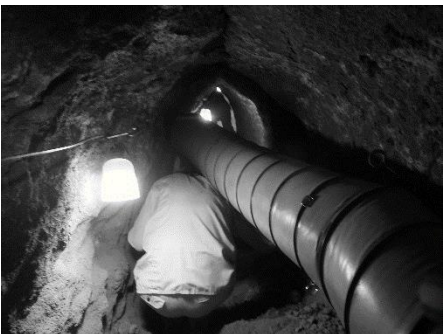
●問合せ先 総務課総務係 2-3111



ご遺骨を捧持し、千鳥ヶ淵戦没者墓苑
に向かう



硫黄島(天山)における現地追悼式



滑走路地下壕①の様子
(第4回収容派遣)

※日本戦没者遺骨収集推進協会

平成28年11月から厚生労働省の指導監督の下、民間団体の協力を得ながら先の大戦での日本人戦没者の遺骨に関する情報の収集及び収骨収集を実施するために設立された一般社団法人

行政相談所の開設

【実施日程】4月17日(水)

【実施時間】午後7時～午後9時

【実施場所】福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》小笠原村父島字奥村

《電話》090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

電話による
無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】4月26日(金)

【実施時間】午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407

東京三弁護士会
による法律相談

事前
予約申込
必要

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。※予約が必要です

【相談内容・時間】

無料法律相談 (1 コマ 40 分以内)

【父島】

《日時》 4 月 11 日 (木) 午後 5 時 ～ 7 時

《場所》 村役場

【母島】

《4 月 10 日 (水) 午後 7 時 ～ 9 時》

《場所》 母島支所

【予約受付時間】 午前 9 時 30 分 ～ 午後 5 時

(土、日、祝祭日および正午 ～ 午後 1 時を除く)

● 問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03-3595-8575

子どもの日の集い(母島)

4 月 27 日 (土)

午前 10 時～午後 1 時

母島小中学校グラウンド

(雨天の場合は体育館)

・母島支所 3-2111



こどもまつり (父島)

4 月 27 日 (土)

午前 10 時～

午前 11 時 20 分

おまつり広場

(雨天の場合

地域福祉センター)

・村民課福祉係 2-3939

母島小中学校

日曜学校公開

保護者や地域の方に、学校での児童生徒の生活や授業の様子などについて理解を深めていただくことを目的に、日曜学校公開を行います。ぜひ、ご参観ください。

【日時】 4 月 21 日 (日) 午前 8 時 15 分 ～ 午後 2 時 35 分

● 問合せ先 母島小中学校 3-2181-2

小笠原村産業祭

「ぼにんばざーる」開催

【日時】 4 月 29 日 (月) 午後 5 時 30 分 ～ 9 時頃 (雨天時は 4 月 30 日以降に順延)

【場所】 父島大神山公園お祭り広場

【イベント内容】

特産品・工芸品の販売、夜店での飲食、郷土芸能の披露、メカジキ解体ショー、豪華景品の当たる抽選会など

◎ 出店募集

飲食、物販、展示等の出店者を募集します。

【申込方法】 販売品目、代表者名、連絡先住所、電話番号を添えてお申込みください。

【申込日】 4 月 15 ～ 20 日

【申込先】 福本信孝 090-2218-0641

◎ 出演者募集

【募集内容】 ジャングル、個人団体を問わずダンス・演奏・その他のパフォーマンスを披露していただける方。

【出演時間】 20 分程度

【申込締切】 4 月 15 日 (月)

【申込先】 産業観光課 2-3114

出店の申込み希望やご質問等がありましたら、事前に問合せ先までご連絡ください。

● 問合せ先 小笠原村産業活性化対策協議会 (産業観光課内 2-3114)

蝙蝠谷農業団地

第 2 期就農者の募集

【応募資格】 次の①～②の条件のいずれかに該当する者

① 硫黄島旧島民で、就農意欲があり、就農を許可した日以降に母島に在住することができること。

② 硫黄島旧島民以外の場合は次のすべてに該当すること。

(1) 小笠原村に在住していること。

(2) 就農の許可をした日以降に母島に居住することができること。

(3) 申請の日以前に小笠原村において、農業経営主として 1 年以上の実績があること又は農作業従事者として 3 年以上の実績があること。

(4) 農地の安定確保又は規模拡大を望んでおり、意欲的に就農できること。

【募集区画】 3 区画

【区画条件】

圃場の従物等	使用料年額 相当額	面積 (㎡)	区画
ストロングハウス2連棟 (352㎡または384㎡) 2棟設置予定	16,982	1,715.40	6
ストロングハウス2連棟 (352㎡または384㎡) 2棟設置予定	18,573	1,876.09	7
ストロングハウス2連棟 (352㎡または384㎡) 2棟設置予定	20,907	2,111.83	8

【使用期間】 最長で 10 年間

【応募期間】 4 月 1 日 (月) ～ 30 日 (火)

【応募方法】 応募資格や申請方法、区画条件などの詳細は、村役場産業観光課までご連絡ください。

● 問合せ先 産業観光課 2-3114

地域振興に係る

補助事業の募集 (第 1 回)

【募集期間】 4 月 1 日 (月) ～ 19 日 (金)

【対象事業】

○ 特産品に関する事業

○ 観光振興に関する事業

○ 島おこしを担う人材育成に関する事業

○ その他地域振興に資する事業

① 第一次産業活性化に関する事業

② インバウンドにおける事業

【補助対象団体】

○ 概ね 5 名以上 (村在住者) で組織され、代表者・会則・名簿等のある団体等

○ 島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等

○ 島しょ地域内の個人事業者

※ 中小企業、創業予定者は対象外

【補助金額】

補助対象経費の 5 分の 4 以内で 100 万円 (特に必要と認められる事業は 200 万円) を限度とする。

【事業期間】

事業開始から平成 32 年 3 月 31 日まで

【申込方法】

所定の申請書などを提出

【募集案内の配布と申請書の提出先】

《父島》 総務課企画政策室

《母島》母島支所庶務係

●問合せ先

東京都島しょ振興公社 企画管理課

03-5472-6546

小笠原村役場 総務課企画政策室

2-3111

固定資産税台帳の閲覧および
価格縦覧帳の縦覧

固定資産税は、総務大臣の定める固定資産評価基準により村長が固定資産の価格を決定し、この価格に基づいて課税されます。

土地および家屋の所有者などは、この価格を知るため、固定資産税台帳（名寄帳）の閲覧をすることができます。

また、固定資産税の納税者は、村内のほかの土地または家屋の価格と比較するため、価格等縦覧帳を縦覧できます。

【固定資産課税台帳の閲覧】

《期間》 通年（土日・休日を除く）

《時間》 午前8時～午後5時15分

（正午～午後1時30分を除く）

【価格等縦覧帳の縦覧】

《期間》 4月1日（月）～5月31日（金）

（土日・休日を除く）

《時間》 午前8時～午後5時15分

（正午～午後1時30分を除く）

【閲覧および縦覧場所】

《父島》 財政課税務係

《母島》 母島支所庶務

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

国民年金からのお知らせ

◎産前産後期間の免除制度が始まります

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産を行った際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。

【免除される期間】

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間
※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。

【申請方法】

出産予定日の6か月前より、年金事務所、村役場村民課住民係または母島支所にて申請が可能となります。

◎退職（失業）による特例免除制度をご利用ください

厚生年金に加入していた方が退職（失業）されると、村役場で国民年金の加入手続きを行い、月額16410円（平成31年度のコレ）の保険料を納めることになります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

特例免除制度は、厚生年金に加入していた方は退職（失業）した月（月末退職の場合は翌月）から、退職（失業）した年の翌々年の6月までの期間に限り、利用することができます。

通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査を行います。

特例免除を申請される場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを、村役場村民課住民係または母島支所の窓口へ提出してください。なお、学生の方で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

パスポートを
申請する方へのお願い

東京都内にご住所がある方のパスポートにかかる手続きは、小笠原村役場または母島支所窓口でも行うことができます。パスポートの申請から交付まで約1か月かかりますので、余裕を持った申請をお願いします。

また、初めての旅券申請の際には①戸籍謄（抄）本、②本人確認のための書類（免許証等）、③パスポート用の写真の3点が必要となります。

※本籍地が小笠原村でない方の戸籍謄（抄）本は小笠原村役場、母島支所では発行することが出来ませんので、ご注意ください。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

母島への土付き苗の
持込制限について

小笠原村では、村条例により母島へのイエシロアリ生息域で育成や保管された土付き苗の持込を禁止しています。インターネット通販などによる購入も同様です。

なお、イエシロアリの生息域は父島、関東以南、沖縄などになりますが、近年、生息域が拡大しておりますので、購入前に村役場にお問い合わせください。

また、母島へのあらゆる貨物の輸送に際し、イエシロアリの付着が無いことの確認なども条例で義務付けています。羽アリが飛ぶ4月から7月末の間は、特に注意が必要です。母島行きの荷物で、土付き苗や羽アリの羽が付着している物、シロアリ被害のある木材などを見かけた場合にはすぐに村役場へご連絡ください。皆様のご協力をお願いします。条例の詳細はインターネットで見られます。

シロアリ条例 検索

●問合せ先

建設水道課 2-3115

母島支所庶務係 3-2111

小笠原村職員募集

◎介護福祉士

【募集人数】 1名

【年齢要件】 昭和35年4月2日以降生まれ

【配属先】 福祉事業所（太陽の郷）

【採用時期】 6月以降

【申込締切】 5月15日（水）

◎看護師

【募集人数】 1名

【年齢要件】 昭和35年4月2日以降生まれ

【配属先】 医療事業所

【採用時期】 10月以降

【申込締切】 5月31日（金）

詳しくは試験要項をご覧ください。要項は、村ホームページに掲載しています。

●問合せ先

総務課総務係 2-3111

明老会職員募集

（登録訪問介護員）

【必要資格等】介護職員初任者研修（ホームヘルパー2級）以上、普通自動車免許（AT可）

【勤務時間】午前8時～午後5時15分

※勤務時間要相談

【時給】1440円※研修期間（985円）

●問合せ先 明老会 2―3911

小笠原村人事異動

4月1日付《内は旧所属

【課長級】

総務課長

杉本 重治《総務課副参事（返還50周年担当）》

財政課長

牛島 康博《産業観光課長》

産業観光課長

大津 源《議会議務局長》

議会議務局長（昇任）

折田 五十二郎《総務課企画政策室課長補佐》

【課長補佐級】

財政課課長補佐（財政担当）（昇任）

川上 勲《財政課財政係主査》

財政課課長補佐税務係長

松谷 諭《医療課課長補佐（課務担当）

村民課課長補佐（課務担当）（昇任）

和田 東《総務課企画政策室主査》

医療課課長補佐（課務担当）

町田 健太郎《建設水道課課長補佐》

環境課課長補佐環境係長

嶋 太郎《村民課課長補佐福祉係長》

建設水道課課長補佐（環境衛生担当）（昇任）

上部 修一《建設水道課主査》

母島支所課長補佐（庶務担当）

鶴田 典之《環境課課長補佐環境係長》

母島支所課長補佐（庶務担当）（昇任）

町井 和博《母島支所庶務係主査》

母島支所課長補佐施設係長

原田 和茂《母島支所課長補佐（施設担当）》

当）

教育課課長補佐（教育行政担当）

山下 正裕《財政課課長補佐税務係長》

【係長級】

総務課総務係主査

工藤 弘《建設水道課主査》

総務課総務係主査（昇任）

椎名 裕太《総務課総務係主任》

総務課総務係主査（東京都派遣）（昇任）

奥原 茂《教育課教育係主任》

村民課福祉係長

亀山 祐子《村民課福祉係主査》

村民課福祉係主査

伊藤 嘉則《村民課住民係主査》

医療課診療所係主査（父島診療所）（昇任）

片桐 智美《医療課診療所係（父島診療所）

所》

産業観光課産業観光係主査（昇任）

川口 敬示《産業観光課産業観光係主任》

建設水道課主査（上下水道）

菊池 ひろみ《総務課総務係主査》

【主任級】

総務課企画政策室主任

上野 誠太《総務課総務係主任》

村民課福祉係（母島）

石川 日南子《村民課福祉係（父島）》

【主事級】

総務課総務係

西川 大介《産業観光課産業観光係》

産業観光課産業観光係

新島 碧《公益財団法人東京都島しょ振興公社派遣》

【医師】

医療課診療所長

亀崎 真《医療課診療所係（父島診療所）》

【再任用】

母島支所長（更新）

湯村 義夫《母島支所長》

総務課課長補佐IT推進係長（更新）

鈴木 敏之《総務課課長補佐（IT推進係長）》

総務課企画政策室課長補佐（更新）

セーボレー 孝《総務課長》

母島支所主査（施設担当）（新規）

大塚 泰永《母島支所課長補佐施設係長》

【退職者】 3月31日付

江尻 康弘 財政課長

稲川 雅敏 村民課福祉係（母島保育園保育士）

田中 靖士 医療課診療所長（父島診療所

医師）

春原 野百合 医療課診療所係（父島診療

所看護師）

大塚 泰永 母島支所施設係課長補佐

林 雅巳 母島支所庶務係主任

佐井熊 瑞貴 母島支所庶務係

【再任用終了】

篠田 千鶴男 建設水道課課長補佐（土木

担当）

【派遣】

阿部 一貴 医療課診療所係（父島診療所

医師）

松平 慶 医療課診療所係（母島診療所

医師）

【派遣終了】 3月31日付

鈴木 夏実 医療課診療所係（父島診療所

医師）

山下 匠 医療課診療所係（母島診療所

医師）

【採用】 4月1日付

医療課付（父島診療所）高根 啓輔（医師）

医療課付（父島診療所）藤原 靖子（看護

師）

師）

建設水道課付 加藤 新平

母島支所付 加藤 佑太

【採用（任期付）】任期2020年3月31日

村民課付（母島）星野 マツエ（看護師）

【採用】 4月2日付

村民課福祉係主査（父島）藤森 由美子

（保健師）

【採用】 6月1日付

建設水道課付 鈴木 理恵（建築

村長出張報告

出張期間…2月12日～3月5日

・天皇皇后両陛下御即位30年宮中茶会

・硫黄島戦没者遺骨引渡式

・都知事との意見交換

・島嶼町村長会議

・島嶼町村一部事務組合定例会

・島しょ振興公社会議

・国保連合会理事会、総会

・二階怜子さんを偲ぶ会出席

・国、都、関係機関挨拶及び打合せ

・職員採用試験面接

・議会関係打合せ

等

官公署等のコーナー

東京都島しょ無料法律相談

【相談日】月・水・金曜日

※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。

【相談時間】午後1時～4時

※相談時間中は、直接、ご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくと確実です。

※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時（祝日・年末年始の閉庁日を除く）をお願いします。

6月		
月	水	金
3	5	7
10	12	14
17	19	21
24	26	28

5月		
月	水	金
	8	10
13	15	17
20	22	24
27	29	31

平成31年 4月		
月	水	金
1	3	5
8	10	12
15	17	19
22	24	26

9月		
月	水	金
2	4	6
9	11	13
	18	20
	25	27
30		

8月		
月	水	金
		2
5	7	9
	14	16
19	21	23
26	28	30

7月		
月	水	金
1	3	5
8	10	12
	17	19
22	24	26
29	31	

●相談・予約・問合せ先
03—5388—2245
東京都生活文化局 都民の声課

小笠原交通少年団員の募集

交通少年団では交通安全キャンペーンやパトカーなどによる交通安全の広報のほか、ハイキングやクリスマス会などを実施しています。

【資格】小笠原小学校在籍の1年生～6年生
【申込期間】通年
【申込場所】小笠原警察署
※申込書は、警察署にあります。

●問合せ先 小笠原警察署 2—2110

東京都小笠原住宅のあき家入居者募集

【募集対象】6月1日～平成32年5月31日までに発生したあき家住宅への入居者

【申込資格】申込日現在、次の項目の全てに当てはまる方。

1 申込者本人が、次の要件のいずれかに該当すること。

ア 旧島民（昭和19年3月31日に小笠原に住所を有し、かつ、昭和43年6月25日に小笠原諸島以外の日本国内に住所を有していた方。以下同じ。）で、小笠原諸島に永住を希望する方。

イ 旧島民の父母、配偶者（届出を出していないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。以下同じ。）並びに子及び孫並びにこれらの配偶者で、小笠原に永住を希望する方。

ウ 小笠原村に住所を有する方。

2 独立の生計を営んでいる方。

3 同居しているか、または同居しようとする者がいる方。

4 住宅に困窮している方。または住宅に困窮することが明らかな方。

5 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でない方。（同居者及び同居しようとする者を含む。）

【募集案内の配布期間】4月1日（月）～19日（金）

【募集案内配布場所】

○小笠原支庁土木課

○小笠原支庁母島出張所
※小笠原支庁公式ホームページにも掲載しています。

【申込期間】4月8日（月）～19日（金）

※郵送の場合は4月17日（水）消印有効。詳しくはお問い合わせください。

●問合せ先

小笠原支庁土木課 2—2169

母島巡回労働相談

【日時】4月24日（水）午後5時～6時

【場所】母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件（労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など）

○求人求職（求人・求職申込など）

○労災保険（加入、労災給付など）

○雇用保険（加入、失業給付など）

※当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

●問合せ先

小笠原総合事務所 2—2102

植物防疫制度へのご協力依頼

小笠原諸島では、かつてミカンコミバエが発生し、大きな被害を受けました。根絶を確認した昭和60年以降、30年余り再侵入は確認されていませんが、そのリスクは常々あります。

現在でも、ミカンコミバエ発生地域（東南アジア等）からの船舶の往来により再侵入の可能性があることから、小笠原総合事務所及

び東京都小笠原支庁において再侵入警戒調査が継続して実施されています。

ミカンコミバエやその他の病害虫を水際で防ぐことは、小笠原の農業や世界自然遺産を守るため、重要なことです。

島民の皆様には、植物防疫制度にご理解・ご協力をお願いします。

○小笠原で輸入・輸出検査はできません
植物防疫法では、小笠原諸島の港は植物の輸入・輸出が認められていないため、海外から入港した船から野菜、果物、種苗等の植物を譲り受けることはできません。また、関税法でも、海外から入港した船が小笠原諸島で無断で荷物を下ろすことは認められていません。

そのような場面を見たり、聞いたりした場合は、小笠原総合事務所にご連絡ください。

○小笠原から持ち出せないものもあります
農作物に大きな被害を与える害虫が未発生地域へ広がることを防ぐため、害虫及び寄主植物であるサツマイモ等の植物は、植物防疫法により持ち出しが禁止されています。

観葉植物・苗木等の根付き植物を小笠原諸島から内地へ持ち出す際は、植物防疫官又は植物検疫補助員により、害虫の付着がないことの確認を受ける必要があります。

また、土壌サンプルにもアフリカマイマイが付着している可能性がありますので、土壌サンプルを内地へ持ち出される方は事前に小笠原総合事務所にご相談ください。

〈小笠原諸島から持ち出せないもの〉
《害虫》アフリカマイマイ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシ
《植物》あさがお、さつまいも、空心菜、ぐんばいひるがお等の生茎葉および地下部
〈根付き植物の確認実施場所〉

《宅配便・貨物等》小笠原総合庁舎2階業務課(平日午前8時～午後5時15分)
《手荷物・携帯品》二見港船客待合所(おがさわら丸出港1時間前～)
※母島ではJA母島支店にて植物検疫補助員が確認を実施しています。

●問合せ先

小笠原総合事務所業務課 2-2102

健康・保健のコーナー

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》4月12日(金)午後2時～3時

《場所》地域福祉センター2階 大会議室

【母島】

《日時》4月9日(火)午後2時～3時

《場所》母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

ヘルスアップ教室
開催回数の変更

昨年度まで月1回開催していたヘルスアップ教室ですが、今年度はナイトウォークなど年2回の開催を予定しています。詳細は村民だより等への掲載を予定していますので、皆様の参加をお待ちしています。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

育児学級

(離乳食の会)

【対象者】おおよそ4か月～12か月のお子様と保護者

【父島】

《日時》4月22日(月)午前10時～11時30分

分

《場所》地域福祉センター 調理室

【母島】

《日時》4月11日(木)午前10時～11時30分

分

《場所》母島支所 大広間

【持ち物】エプロン、筆記用具、母子手帳

●予約・問合せ先

村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

定期予防接種

日本脳炎、麻しん・風しん(保育園年長)・二種混合(小学校6年生相当)の対象者へは、日程の詳細と問診票を後日個別通知します。

種類	・Hib・肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・BCG・麻しん風しん混合・水痘・日本脳炎											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日	4(木)	9(木)	6(木)	4(木)	1(木)	5(木)	3(木)	7(木)	5(木)	9(木)	6(木)	5(木)

	受付時間	接種場所
父島	午後2時30分～4時	小笠原村診療所
母島	午後3時30分～4時	母島診療所

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

子育てセミナー

「親子であそぼう&いろいろお話し会」

日々の子育ての悩みや疑問もお受けします。事前に申込をしてください。

【対象者】就学前までのお子様とその保護者

【父島】

《日時》4月17日(水)

・0歳 午前9時30分～10時30分

・1歳以上 午前10時45分～11時45分

【母島】

《日時》4月18日(木)

・0～3歳 午前10時～11時30分

【講師】竹田 真木 氏 臨床発達心理士

【備考】当日は動きやすい服装でお越しください。

●申込・問合せ先

村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

子育て相談

事前予約必要

臨床発達心理士による個別相談を実施します。子育てに関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

【対象者】就学前までのお子様と保護者

【父島】

《日程》4月16日(火)午後4月17日(水)

午後

【母島】

《日程》4月18日(木)午後4月19日(金)

午前

※申込み時に日時を調整します。

【申込締切】4月11日(木)午後5時

【臨床発達心理士】竹田 真木氏

●申込・問合せ先

村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

いきいき体操教室2019

【対象者】60歳以上の村民の方

【日程】火・木曜日(祝祭日は除く)

【持ち物】タオル、運動に適した服装、飲み物・上履き(父島のみ)

◎父島

【時間】午前9時30分～11時

【場所】地域福祉センター2階大会議室(予定)

【内容】筋力の維持増進、関節可動域の維持、身体バランスを整える運動を中心に実施しています。日頃あまり運動をしていない方や運動習慣を身に付けたい方向けの内容です。

【申込】地域福祉センター窓口

◎母島

【時間】午後2時～3時30分

【場所】母島支所大広間

【内容】

《火曜日》ウォーキング中心にストレッチ等楽しい体操をします。

《木曜日》椅子に座って楽しくできる体操を中心に、転倒を予防し、身体バランスを整える運動などを行います。

【申込】母島支所窓口または母島明老会

●問合せ先

父島明老会 2-3911
母島明老会 3-7373

医療のコーナー

小笠原村診療所・母島診療所からのお願い

◎夜間休日等、診療時間外における診療
夜間休日等、診療時間外の急な病気や怪我、歯痛などは119へお電話ください。
歯科に関する症状であっても、まずは医科の当番医師が診察します。
なお、診療所職員へ直接のご連絡はおやめください。
皆様のご理解をお願いします。

●問合せ先 小笠原村診療所 2―3800
母島診療所 3―2115

専門診療

◎産科・婦人科専門診療

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》

4月19日(金) 午前・午後

4月22日(月)～24日(水) 午前・午後

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》4月17日(水) 午前・午後

※産科・婦人科専門診療は予約制にて実施しています。

事前に電話または来所によりお申し込みください。予約の受付は、平日(水曜日を除く)の午後1時30分～午後5時で行っています。

●問合せ先 小笠原村診療所 2―3800
母島診療所 3―2115

母島診療所の休診

【歯科】

《休診日》4月25日(木)～5月10日(金)

●問合せ先 母島診療所 3―2115

小笠原海運からのお知らせ

◎おがさわら丸出港時刻の変更

【適用年月日】4月1日父島出港便から

【変更前】午後3時30分

【変更後】午後3時

これに伴い、手小荷物(合札)の受付時間も変更になります。

【変更前】午後1時30分～午後2時30分

【変更後】午後1時～午後2時

※ただし、いずれも父島折り返し便は変更ありません。

◎小笠原海運50周年記念

元サッカー日本代表監督 岡田武史氏講演会

【日時】4月17日(水) 午後7時～8時

【場所】小笠原村地域福祉センター ホール

どなたでもご参加できます。
講演内容は、現在調整中です。当日をお楽しみにしてください。

●問合せ先

(記念講演) 小笠原海運(株)

03―3451―5171

(出港時間変更) 父島営業所
2―2111

4月の燃料油価格変動調整金

単位:円

おがさわら丸	旅客運賃	等級	大人	学生	小人	貨物運賃	1等品	15,638 (+0)
		1等	48,600 (+0)	41,580 (+0)	24,300 (+0)		2等品	14,558 (+0)
		特2等寝台	35,100 (+0)	28,080 (+0)	17,550 (+0)		3等品	13,392 (+0)
		2等寝台	26,450 (+0)	21,160 (+0)	13,230 (+0)		小口 0.1t以下	1,567 (+0)
		2等和室	23,210 (+0)	18,570 (+0)	11,610 (+0)		小口 0.075t以下	1,166 (+0)
		等級	村民	村民小人	身障者			
		1等	39,830 (+0)	19,920 (+0)	24,300 (+0)			
		特2等寝台	26,330 (+0)	13,170 (+0)	17,550 (+0)			
		2等寝台	19,840 (+0)	9,920 (+0)	13,230 (+0)			
		2等和室	17,410 (+0)	8,710 (+0)	11,610 (+0)			

◎体験セーリング参加者募集

【父島】

4月26日(金)午前10時～午後4時30分
4月27日(土)午前10時～午後4時30分

【母島】

4月27日(土)午前9時～午後2時

【乗船時間】2時間程度

※日時はすべて予定

【対象】小笠原在住の方(小学生以上、小学生は1名に付1名の保護者同伴)

【参加費】千円(傷害保険料等諸費用分)

募集人数、集合場所等は公式サイトでご確認ください。

◎海の環境問題セミナー

【日時】4月27日(土)午後4時～5時

【場所】父島地域福祉センター2階会議室

【申込方法】小笠原ヨットレース2019公式サイト「イベント欄」において、詳細を確認の上お申し込みください。応募多数の場合は先着順となります。

【申込締切】4月18日(木)

●申込・問合せ先

小笠原ヨットレース2019実行委員会

公式サイト 070-2822-2654

FAX 050-3737-2919

ギャラクティック・キッズ開催

第62回「月のかげや」

【日時】4月10日(水)午後7時～8時30分

【対象者】小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】30名

【集合場所】奥村運動場クラブハウス

【参加費】300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】4月9日(火)

【申込方法】小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

●問合せ先 国立天文台内 2-7333

首都大学東京連続特別講座

「小笠原の歴史を英字新聞で読む」

【日程】

《4月》9日(火)、16日(火)

《5月》7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)

《6月》4日(火)

【時間】午後8時～8時45分

【場所】福祉センター2階会議室

【講師】ダニエル・ロング(首都大学東京教授)

【内容】英字新聞を45分間一緒に解説して、その英単語、表現、慣用句、文法事項などについて解説し、書かれてある小笠原の歴史や新聞報道の信憑性について話し合います。毎回違った題材を取り上げますので、都合の良い日だけ参加することも可能です。

【対象者】

どなたでも参加できます。英語が話せない方も大歓迎です。

●問合せ先

ダニエル・ロング(dlong@tmu.ac.jp)

教育委員会 2-3117

環境・自然のページ

ビジターセンターのお知らせ

【4月の開館】おがさわら丸、観光船の入港日～出港日 4月28日～5月14日毎日開館。

【開館時間】8時30分～午後5時(夜間～午後9時)

※詳細は、掲示板のポスターをご覧ください。

【特別展】

■本館

「クジラ展」骨からわかるクジラのこと」

開催中

■新館

「遊歩道の固有植物」父島編(仮) 4月28日より開催予定

【クジラの骨格勉強会】

【講師】岡本亮介(OWA)

【内容】母島でストランディングしたコビレ

ゴンドウの骨格を使い、実際に組立てながらクジラについて勉強をします。電話で事前に申し込みください。

【日時】4月21日(日)午前10時～正午、午後3時～5時 各20名程度

【場所】新館レクチャールーム

【対象】小学校4年生以上の方

【申込期間】4月10日～19日 先着順

●問合せ先 小笠原ビジターセンター
2-3001

千尋岩ルート外来種除去

ボランティアの募集

【日時】4月20日(土)午前9時～午後4時ごろ

【集合場所】小港駐車場(小笠原総合事務所駐車場からの送迎も行います。)

【実施内容】千尋岩指定ルート周辺など(外来の草の抜取り、除去した草の運搬・搬出、指定ルートの解説・散策など。)

【募集人員】先着20名程度

【応募資格】小笠原村に居住している方(山域での屋外作業ですので、ある程度の体力が必要です。)

【募集期間】4月2日(火)～18日(木)※平日のみ

【その他】当日、帽子、軍手、タオル、お弁当、飲料等は、各自ご持参願います。

●申込・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター
2-3403

国有林の森林生態系保護地域 入林簡易講習会(父島・母島)

次の①及び②の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合には、入林申請と利用講習の受講が必要となります。希望される方は、事前に電話でお申込みください。

なお、下記講習日に受講できない方は、別途電話にてご相談ください。

また、許可証及び年間パスの当日交付が必要な方は、事前申請が必要となる場合があります。

①村民としてレクリエーション目的で指定ルートを利用される方(村民レクリエーション簡易講習)

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための村民向け入林申請受付と簡易講習を実施します。指定ルートを利用するためには、入林申請と講習修了により発行される「年間パス」の携行が必要です。

②調査・研究及び作業等の目的で入林する方(調査研究簡易講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、利用講習の受講と入林申請が必要です。実施時間は、①の簡易講習と同時並行して実施します。①の開催時間から受講ください。

※①、②共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの利用を希望される場合には、再度講習の受講をお願いします。

●父島会場

【日時】 4月19日(金) 午後3時30分～4時30分

【場所】 小笠原総合事務所3階会議室

●母島会場

【日時】 4月24日(水) 午後6時～7時

【場所】 村民会館2階視聴覚室及び会議室

●必要な物

当日は、住所と年齢が確認できるもの(免許証など)、印鑑及び筆記用具をご持参ください。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課

2-2103

狂犬病予防注射と犬の登録

生後91日以上の子犬の飼い主には、次のことが狂犬病予防法により義務付けられています。

○現在居住している地域の役場に飼い犬を登録し、鑑札を装着すること

○飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票を装着すること

犬を飼っている方は、定期集合接種を実施しますので、忘れずに受けさせてください。

◎狂犬病予防注射日程

【父島】

【日時】 4月8日(月) 午前8時～正午

【場所】 小笠原世界遺産センター内 動物対処室

【母島】

【日時】 4月9日(火) 午前10時～正午

【場所】 母島支所

【予備日】 26日(父島) 27日(母島)

【費用】 釣り銭のないようにお願いします。

予防注射のみ 3650円

予防注射と新規登録 6650円

●問合せ先

環境課環境係

母島支所庶務係

2-3111

3-2111

森作り体験・ボランティア募集など

◎オガグワの森づくり体験会参加者募集

村民だより3月号で募集し、雨天のため中止した「オガグワの森づくり体験会」を開催します。

【日時】 4月27日(土) 午後1時～4時30分

【集合・解散場所】 村役場駐車場

【作業場所】 父島長谷の村有地(林内)

【服装・持ち物】 作業しやすい服装、軍手、飲み物など

作業に必要な道具等は貸与します。

◎南島外来植物駆除ボランティア募集

南島の自然環境や取組の状況について、実際の作業を通じて村民の皆さんにより深く知ってもらうため、次のとおり、ボランティアを募集します。

【日時】 4月14日(日) 午前9時～午後3時

【集合・解散場所】 青灯台

【募集人数】 20名程度 先着順

【作業内容】 南島における除草作業(2時間程度)と生き物観察

※作業用の手袋は貸与します。靴を必ず着用してください。

●申込・問合せ先

環境課環境係

2-3111

世界自然遺産のコーナー

世界遺産センターのお知らせ

【GW特別企画】 4月28日(日)～5月5日(日)

【開館日】 おがさわら丸および観光船入港中※着発期間中は土曜日休館

【開館時間】 午前9時～午後5時

※詳細は小笠原自然情報センターホームページで確認できます。

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所

2-7174

母島新夕日ヶ丘散策路の改修・整備をしました

母島の子ども達が作成した樹名板も設置し、観光協会には「新夕日紹介マップ」を置いてあります。今後、外来種除去装置や解説板の設置、眺望の改善などを行い、観光の方にも利用、満足してもらえようしていきたいと思っています。

ご利用の際には安全面や外来種の持ち込み等に十分配慮してお楽しみください。

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所

母島事務室 3-2577

コラム

モッチーニも帰ってきました！
ここまでのザトウクジラの来遊状況！

今シーズンも、小笠原で最も有名なザトウクジラの来遊が確認されました。そう、モッチーニです。彼女は1992年生まれのカジラで、尾ビレの右側上部に半月状の欠けがあるのが特徴です(写真)。2000年以降、約2年毎に出産していることが分かっています。一昨シーズンには子連れでいるのが確認されていますので、今シーズンは出産の年である可能性が高いと考えられます。今年3月初めに父島周辺で確認された際には、子クジラを連れていなかったようですが、今頃は子クジラと一緒に泳いでいるかもしれませんね。



写真. モッチーニの尾びれ
(2017年3月に撮影)

さて、それでは、ザトウクジラの来遊状況の経過報告になります。毎朝の定点観測の結果では、2月前半に発見数のピークを迎え、2月後半には減少しつつも、3月前半は横ばいに推移していききました(図)。昨シーズンは

3月に入り急に数が減少しましたが、今シーズンには3月前半終了時点でも多くのクジラが見られています。

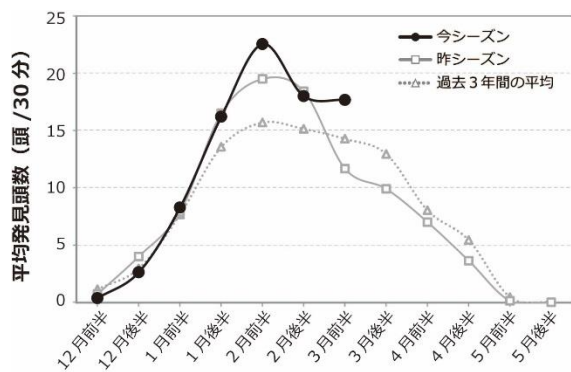


図. ウエザーステーションからの目視観測の結果

この春から新しく小笠原に移住された皆様、只今、ザトウクジラのピークシーズンは佳境を迎えております。今のうちにウオッチングツアーに参加されてはいかがでしょうか。また、4月中は、入港日の夕方4時からウエザーステーションにて、「クジラの陸上観察会」も行っておりますので、ぜひご参加ください。

● 問合せ先

一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

◎マイマイのイマ 第四十八回「ヤマピーのヒゲダン ス」

チョビヒゲをつけ、両手の先をぴよんと突き出して、コミカルにリズムカルに、右に左に。志村けんさんが編み出した有名なコントのヒゲダンス。彼らに習ったかのように、立派なチョビヒゲを生やしたマイマイも、突き出たヒゲを右に左にふってダンスします。

ヤマヒタチオビ（名前が長いので以後、ヤマピー）というマイマイを食べるマイマイがいます。ふつうのマイマイには大触角と小触角、二対のツノがありますが、ヤマピーには、もう一対、ヒゲがあります。このヒゲ、他のマイマイの足あとを感知する優秀なセンサーで、ヒゲを左右に振ってごちそうの行き先を調べるのであります。

ヤマピーはアメリカ原産ですが、アフリカマイマイの駆除のために、父島ほか様々な島に持ち込まれました。結果として、いわゆるハブとマングース状態。巨大なアフリカマイマイを食べつくすより先に各地の固有カタツムリをたいらげてしまったのです。小笠原ではのちにニューギニアヤリガタリクウズムシのほうに猛威をふるうのですが、先月号で紹介されたハワイマイマイ「ジョージ」らの絶滅に大きな影響を与えたのはヤマピーでしたし、タヒチのポリネシアマイマイが絶滅した悲劇に一役買ったのもヤマピーでした。

しかしこのダンス、実はヤマピー以外にもマイマイの天敵たちに流行しているようです。父島のリクウズムシたちも、沖縄のマドボタルたちも、右に左に頭をフリフリしながらマイマイを追いかけます（佐藤・東・2018）。皆がヒゲダンスしながらじぶんを食べに来ると思うと、ぞぞぞ！

【文】自然環境研究センター・森 英章【イラスト】橋本愛【引用】佐藤臨・東信行・2018.

貝食性ホタルの陸貝追跡行動・第六十五回日本生態学会



海洋センターだより その215

― シーズンの終わりと始まり ―
春といえば出会いと別れ。この便りを書いて3月中旬現在、島のあちこちでたくさんの旅立ちが見受けられています。

去る3月9日、今年もビクターセンターにて「ウミガメ報告会」を開催いたしました。報告会では例年通り小笠原小学校5年生が総合学習でカメについて学んだ事をテーマに、一人ひとり調べたことを、クイズを織り交ぜながら発表してくれました。ELNAからは2018年度の産卵状況などについての報告を行いました。また、ELNAと共同研究を行っている東京海洋大学うみがめ研究会から小笠原のカメの消化内容物について発表を行いました。当日は村民を中心に多くの方にお集まりいただきありがとうございました。

そんな一年を締めくくる報告会を行う数日前、2019年度最初のウミガメ漁が行なわれました。2月の下旬ごろより交尾ガメが確認されておりましたが、ウミガメ漁が始まると、「今年もウミガメシーズンがはじまったなあ」と、昨年の忙しい日々が思い出され、今

年はどうなるのか、不安と期待が入り混じった気持ちになります。

そして、先日（3月中旬）、製氷海岸から昨年生まれのアオウミガメの標識放流を行いました。ふ化してから約8カ月、毎日世話をしていたウミガメ達が、海に向かって砂浜を歩き、海の中に入ってから力強く羽ばたくように泳いで旅立っていきましました。

海洋センターで働いていると、生まれたての稚ガメから産卵する母ガメまで、様々なタイルミグでウミガメの様子を見る機会があります。そのどの場面をとっても彼らは本当に逞しく生きています。

ウミガメの生存率は0.3%ほどと言われているのですが、今回放流したカメたちのように、ある程度大きく成長してから放流すると、生存率は10倍ほど上がると言われています。（それでも成体になれるのは100頭に3頭ほどなのですが）今回放流したウミガメ達の中から30年、40年後に小笠原に帰ってくる個体がいることを願うばかりです。

― 新マネージャーが着任いたしました ―

3月上旬、海洋センターに新しいマネージャーが着任いたしました。東京生まれ、東京育ち、海外の大学院でウミガメの混獲について研究をしていた長身ジェントルマンです。先月号にて紹介した新職員共々、よろしくお願ひ致します。

― 村民ボランティア募集 ―

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。月1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

● 問合せ先 小笠原海洋センター

2-2830

（認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー）

ホームページ <https://bonin-ocean.net>

けんこう通信

— 村民課福祉係 —

— 第230号 —

新生活で気をつけたい、こころの健康

新年度となり、進級、就職、異動など環境が大きく変わる時期。環境の変化は大きなストレスを私たちに与えます。ストレスは、上手に付き合えば自分自身を成長させてくれますが、時にはこころの健康を害する原因ともなります。今月は、新生活で気をつけて欲しいこころの健康について特集します。

ストレスって何？

ストレスとは、外部から刺激を受けたときに生じる緊張状態のことです。外部からの刺激には、環境・身体・心理・社会的要因があり、進学や就職、結婚、出産といった喜ばしい出来事も変化＝刺激ですから、実はストレスの原因になります。

ストレスを受けやすい人って？

同じ環境下でもストレスを感じる人と感じない人がいます。特にこのような人は、ストレスを感じやすいと言われています。

真面目な
頑張り屋

マイナス指向



神経質

代表的なストレスサインは？

これらのサインがある人は、ストレスの原因がないかをチェックし、早めに環境の調整やライフスタイルの改善を行うことが大切です。また、これら以外にも“何か変だな”と感じたら、体・心の声に耳を傾けることも大切です。

<行動の変化>

会社・学校へ
行けない酒・タバコが
増えるけんかをする
黙り込む

<体のサイン>

頭が重い
めまい
肩こり食欲不振
疲れやすい
等

☆検査しても異常がない

<心のサイン>



軽いうつ状態 等

早めのセルフケアを！

環境の変化などのストレスに適応するには、まじめになり過ぎず、何ごとにも「適当」に、そして「よい加減」に取り組むこと。そして「遊び」も大切な要素です。もちろん、遊び過ぎもいけません……。

健康の基本に加えて、自分なりのストレス解消法を見つけ、無理をせず、十分な休息を取ることがとても大切です。自分のストレスサインに気付いたら、早めのストレス解消を心がけ、セルフケアをしましょう。

質の良い
睡眠適度な
運動バランスの
良い食事自分の
時間を
大切に自分なりの
ストレス解消法

健康の基本

H31 年度より、自殺対策計画の策定が全ての地方自治体に義務付けられました。村でも、「小笠原村いのちを支える自殺対策行動計画」を策定しました。

クジラの伝言板

村民課福祉係
2-3939

クジラ：最近、友達のイルカ君が元気がなくて、心配なんだよね。疲れているのかなあ。
保健師：それは、心配ですね。こころの不調はなかなか自分では気づかないことも多く、家族や友人など周りの人が気づいて、声掛けをすることも大切なんですよ。
クジラ：そっか。今度、「いつでも話をきくよ」と声をかけてみようかな。
保健師：本人に無理強いすることなく、声をかけるのはとても良いことです。また、ストレスサインが長引く場合は、いつでも診療所や保健師にご相談くださいね。

4月のカレンダー

日付	曜日	行 事 予 定	日付	曜日	行 事 予 定
1	月	出港日 ※出港時間 午後3時 蝙蝠谷農業団地募集開始（～30日） 地域振興にかかる補助募集開始（～19日）	16	火	入港日 村議会議員選挙告示日 子育て相談（父島～17日） 首都大学東京講座
2	火	千尋岩外来種駆除ボランティア募集開始（～18日）	17	水	行政相談 子育てセミナー（父島） 小笠原海運50周年記念講演会 産科婦人科専門診療（母島）
3	水		18	木	子育てセミナー（母島） 子育て相談（母島～19日）
4	木	入港日 定期予防接種 ※この日の午後より、村民課住民係の窓口が転入届により、混雑することが予想されます。混雑中は1時間以上待ち時間をいただくことがあります。お急ぎでない証明書の交付は別の日時をご利用ください。	19	金	出港日 ※出港時間 午後3時 国有林保護地域入林講習（父島） 産科婦人科専門診療（父島22～24日）
5	金		20	土	村議会議員選挙繰上投票日（母島） 千尋岩外来種駆除ボランティア
6	土		21	日	村議会議員選挙投票日（父島） 母島小中学校学校公開 クジラの骨格勉強会（父島） 大村海岸ビーチクリーン 小笠原高校 図書室開放
7	日	出港日 ※出港時間 午後3時 小笠原高校 図書室開放	22	月	入港日 育児学級・離乳食の会（父島）
8	月	都営小笠原住宅募集申込開始（～19日） 日商簿記試験申込開始（～5/13）	23	火	
9	火	乳幼児健診・歯科健診（母島） 小笠原高校入学式 母島小中学校入学式 小笠原小学校小笠原中学校入学式 首都大学東京講座 ギャラクティック・キッズ申込〆切	24	水	母島巡回労働相談 国有林保護地域入林講習（母島）
10	水	入港日 村民相談 クジラの骨格勉強会申込開始（～19日） 東京三弁護士会による法律相談（母島） ギャラクティック・キッズ	25	木	出港日 ※出港時間 午後3時
11	木	東京三弁護士会による法律相談（父島） 育児学級・離乳食の会（母島）	26	金	電話による無料法律相談 体験セーリング（父島、27日）
12	金	乳幼児健診・歯科健診（父島）	27	土	体験セーリング（母島） 海の環境問題セミナー（父島） こどもまつり・子どもの日の集い オガクワの森体験会
13	土	出港日 ※出港時間 午後3時	28	日	入出港日 ※出港時間 午後3時30分 小笠原高校 図書室開放
14	日	南島外来種駆除ボランティア 小笠原高校 図書室開放	29	月	小笠原村産業祭
15	月		30	火	

ゴルフグリーン中の村役場・村施設等の業務日程

五
珊

中册

[illegible]

※5/2母島外来診療は医科のみ